

みなさんの力ですすむ「まちづくり」

市民の心をつなぐ「ふるさと」行事も

春日市は、市制施行5周年を迎えて、住みよく、健康的で明るいまちづくりの一だんと力を入れていきますが、これと並んで、市民の心に、いつまでも、またどこにいても残るような「ふるさと」づくりを進めます。

このため、各界団体、市民代表から成る市制記念実行委員会を今年4月に発足させました。記念行事について、同実行委員会は関係団体の意向、市民の声などを採り入れ、10数回にわたり協議の結果、市が10月8日に行う市制5周年記念式典について、市民まつりを中心に次の記念行事を実施することに決まりました。

10月に記念式典・市民まつり 市制施行5周年

市制5周年 記念行事

- ◇記念式典 10月8日(土)
- ◇市民まつり 9日(日)
- ◇市民体育祭 10日(月)
- ◇市民のことは草集
- ◇市の木・市の花選定

- ◇市民の歌・市民音頭募集
- ◇「ミス春日」の選彰

「ミス春日」を選びます

市民まつりの一環として行われる「ミス春日」の選彰要領は下のとおりです。書状にて応募、または、推薦ください。

宅・組長宅・市役所市長公室・同東支所・中央公民館にあります。ただし応募書類、写真はお返しいたしません。



発行・編集 春日市役所市長公室 電話(501) 1131

〔応募資格〕昭和52年8月21日現在で春日市民となつて3ヶ月以上の人で▼10月8日から5日間の行事に出席できる人

〔応募方法〕自薦・推薦いずれでも可。応募用紙は地区公民館・地区世話人

〔応募先〕春日市下白水634の1、春日市役所市長公室内「春日市市制施行5周年記念実行委員会」にて、電話501-1131内線83。

〔締切日〕昭和52年8月21日(日)必着分までとします。

〔審査〕洋服または和服姿および水着姿につき8月28日(日)午前10時から春日市中央公民館で実行委員・市長・市議会議長・市総務部長らの審査員により行います。

〔入賞発表〕10月8日(土)記念式典会場で行われます。

52年度春日市社会教育推進大会開く



健康で文化的な 地域づくりを

52年度春日市社会教育推進大会は5月29日、社会教育関係者約500人が参加して春日東中学校で開き、市の社会教育に課せられた役割りと今日的課題の解明について熱心に討議をかさねました。

大会は①健康で文化的なコミュニティ形成について②地域における子どもの集団活動について③学校と家庭との連携について④地域の健康と体力づくりについて⑤地域における個人団体の役割りについて⑥地域に還元できる「生きがい」について⑦地域における青年団体の活動について⑧家族人として変動する社会への対応について⑨母と子の公民館活動について⑩地域住民の連絡意識づくりについて⑪のテーマごとに10分科会にわかれて討議を続け、「しあわせと生きがいのあるまちづくり」「情熱豊かな人づくり」「地域の



写真：大会で井上市教育長あいさつ①ママさんコーラスの合唱

連絡意識づくり」「人間尊重の環境づくり」を追求しました。
なお、午後は全体会を開き、社会教育功労者つぎの23氏に感謝状を贈り、分科会報告のあと、横田福岡教育大名習教授の記念講演を聴きました。

▽社会教育功労者

(公民館運営審議委員兼社会教育委員) 松永俊文・入江宗平・野田義寛・林田保行・高橋野郎・森山幸一・西依スエ・武末裕行・本田親徳

(地区社会教育関係者) 赤山邦茂・樋口政人・山内啓右・松尾正則・古賀輝光・武末守成・山田一輔・山田英義・小島勇男・古賀秀生・原口昭六・水野紀行・外間善成・名城副郎

※分科会報告は順次連載の予定です

春日市から4チーム出場

全日本少年剣道連成大会

九州地区少年剣道連成大会は去る5月29日、福岡市民体育館で行われ、春日原誠成会は小学生、中学生の両部門で、また春日光華会は中学生部門でいずれも準優勝し、7月30・31日東京武道館で行われる全日本少年剣道連成大会への出場権を得ました。

なお全国大会には右の3チームと春日城和会が出場します。

剣道競争剣道大会で活躍

第13回新製旗争奪剣道大会は去る6月5日、筑紫地区の30チーム390人が参加して市民スポーツセンター体育館で行われました。春日チームの成績は次のとおり。

個人戦 ▽小学生低学年①林田英誠(誠和会) ▽小学生②若下孝雄(誠成会) ③後藤英之(誠成会) ▽中学生①赤木秀雄(光龍会) ▽女子中学生①樋口英巳子(誠成会) ②森由紀子(筑業会) 団体戦 ▽小学生①誠成会A(後藤英之・若下孝雄・川原直也・天野孝好・酒井慎一) ②光龍会A(古賀英昭・本田英之・相良多門・高野厚・關戸剛志) ▽中学生①光龍会A(後藤英之・天野孝好・門前光恒・山口昌司・赤木秀雄)

乳幼児と

母親の健康相談会

▽7月22日(金) 上白水公民館
▽7月25日(月) 千歳町公民館

※時間は両会場とも午後1時30分から3時30分までです。(保護者)

おわび 7月1日号5面「コミュニティ・コーナー」若菜台1区長山口七五三さんのお話にお名前が落ちていました。係の不注目をおわびいたします。

お知らせ



市校所 (501) 1131 市水道局 (571) 7001
 東支所 (581) 1257 市民スポーツセンター体育館 (571) 3234

支払資金を一時貸付け

貸付基金制度始まる

「市報かすが」6月1日号でお知らせしました高額療養費の支払い資金を貸し付ける制度が始まりました。

保 険 高 額 療 養 費

これは、不慮の病気やけが等で診療を受け、その医療費が高額のため医療機関への支払いに困られる方に、安心して療養に専念していただけるように支払資金を一時貸し付ける制度です。

貸付対象者は、国民健康保険の被保険者で、保険者（春日市）から高額療養費の支給を受ける人です。貸付利息は無利子。貸付期間は、保険者から

医療証の切りかえ

7月1日から老人・乳幼児・重度障害者の医療証が新しくなりました。まだ、切り替えが終わっていない方は、保険証窓口で手続きを済ませてください。更新事務を7月末日で締め切らせて頂きますので早めにお願ひします。

(保険課)

今月が納期です

第2期
 税 務 局
 産 業 課
 資 計 課
 定 市 課
 國 都 課

7月中に納めていただくのは、上の三つです。納期は月末までとなっておりますが、早めに、お近くの銀行などの金融機関でお納めください。

高額療養費の支給を受ける日までは、

借入の申請、手続き、またはこの制度についてのお問い合わせは、福祉事務所社会課社会係までにお願ひします。

(福祉事務所)

巡回児童相談 開設いたします

ことしも夏休み中に、巡回児童相談を次の各公民館で開設します。県中央児童相談所の協力を得て幼児の養育・しつけ・学校、保育所、幼稚園での問題・ことばのおくれ等

老人専用居室の増・改築にも

資金をお貸しします

- 巡回県では、60歳以上の人と現に同居している人、または同居しようとしている人が老人のための専用居室を増築または改築する場合に必要な整備資金の貸し付けをいたしますのでご利用ください。
- ①申込要領
- ①現在60歳以上の老人と同居しているか、または同居しようとしている人
 - ②巡回県内に引続き1年以上住所を有すること
 - ③貸付予定件数 県内で100件
 - ④貸付限度額 70万円
 - ⑤償還期限 6ヵ月繰上げまたは10年以内償還
 - ⑥申込期限 7月20日
 - ⑦申込先 春日市福祉事務所 窓なお、くわしいことは市福祉事務所 (窓501-1131 内線30) までお問い合わせください。
- (春日市福祉事務所)

巡回児童相談開設の日程

| と き | 会 場 |
|----------|--------|
| 7月28日(木) | 光町公民館 |
| 8月4日(木) | 須玖公民館 |
| 8月18日(木) | 若葉台公民館 |
| 8月25日(木) | 下白水公民館 |

※時間は午前10時～午後3時まで

水道修理当番店

水道修理当番店は、5月から毎月一店が月当番で担当しています。7月の当番店は次の店です。

窓581-7638
 日 宏 商 会

印鑑登録証明の制度が昨年9月1日から改正され、新しい制度の要領で実施しています。

〔登録継続の場合〕

昨年9月1日以前に登録され継続して登録される方は「継続」(切り替え)の方法で本人が登録された印鑑を持参されれば即時登録できますので、すでに多数が継続登録を済まされています。「継続」は1年間有効で今年の8月31日までで、その後は新規登録になります。

代理人が来られる場合は「代理権授与通知書」など本人が自署した委任の旨を証明する書面が心要になります。

〔新規登録の場合〕

新規登録は本人の場合、登録される印鑑を持参され、次の方法のいずれかで本人の指印をします。印鑑は登録に消したものをご使用願います。

指印を本人あて送付し本人の意志であることと同書面を本人が市役所を持って来ていただく。この場合、即時登録出

印鑑登録・証明制度改正

8月末まで簡単に「継続」登録できます

来ませんので、あらかじめ5日前に手続きに来てください。

印鑑の写真入り身分証明書の提示
本市市に印鑑登録を受けている人の保証書(登録印を押印)

新規登録で代理人の場合、継続の方法は指印の照会書のみですのて、なるべく本人が来てください。

印鑑証明は本人の場合、必ず登録証を持参ください。代理人の場合は本人の登録証と代理人の認印を持参ください。実印はいりません。

印鑑証明の事故防止と正確な証明書の交付のため、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、むだ足を踏まれないためにも、ご不明の点は事前にお問い合わせください。

(市民課)

ごみの水切り・減量に

ご協力ください

夏です

例年、夏場にはスイカの皮や野菜くずなどによって、台所から出るごみは、量も水分も多くあります。このようなごみをそのまま出されすと水分が多いため、燃えにくく燃焼炉をいためます。

現在、市では生ごみの処理は牛糞堆肥場で行っていますが、近年の急激な人口増により、ごみの量が異常に増大し、また、施設がかなり老朽化しているためパンク寸前です。これ以上、水分が多くなりますと燃焼炉の運転停止ということにもなりかねません。

市内に「ごみの山」をつくらなく、ごみ減量を心がけてください。

①ごみは、すぐにビニール袋に入れます。すしのあいだ置いておき、それから強く押し、水分がなくなつてから新聞紙などに包み、入れるようにすること。

②ビニール袋は、下の方に小さな穴をあけること。

③ごみ容器には雨水などが入らないようしっかりとふたをすること。

④ぬれた新聞紙など紙類は、しっかりとしばつてから出すこと。

活用しましょう

不用品情報窓口

市では、家庭に過剰されている不用品を有効に利用することにより資源節約の一助とするため、不用品情報窓口を開いています。これは「不用品を譲りたい」、あるいは「こんな不用品を欲しい」という情報を電話で受け付け、双方の希望する品物が一致したとき情報を流すものです。不用品の

欲しい方は、左記のとおり不用品情報窓口を開いておりますので、ご連絡ください。ただし、不用品は通常の品質、機能、効能を備えていなければなりません。

○毎週木曜日 午前10時から午後3時まで
市役所総務課
電話50111131

⑤ごみは土中に埋めることにより微生物などの作用で質植、分解され植物の成長に役立ちます。庭が利用できる家庭は減量のためにも実行してください。

ごみは、このようなほんのちよつとした工夫で少くすることができるとは、一人一人のご協力をお願いします。

(衛生課)

社会を明るくする運動大会
7月は「社会を明るくする運動」月間です。

春日市でも小・中学校の升旗大会と講演会を次のとおり催すことになりました。小中学生たちの心にのびていく「若い芽」を育てるためにも、熱意に燃えた青少年の主張に耳をお貸してください。

多数のご来場を期待しています
日時と場所(午後2時から)
7月14日 春日原小学校講堂
7月15日 春日西小学校講堂
7月16日 須玖小学校講堂

グラウンドの「早期使用」
市民スポーツセンターのグラウンドは、毎週日曜日に限り次のとおり早期使用ができます。

▽期間 10月まで、朝6:30～9時
▽使用料金 1時間1200円
お問い合わせは市民スポーツセンター 体育館内社会体育課
電話57113234